

# 料金表（個人・法人共通）

前期年間売上高	フルコース月額料金	決算だけコース月額料金
1,000万円以下	16,500円（税込）	11,000円（税込）
1,500万円以下	22,000円（税込）	16,500円（税込）
2,000万円以下	33,000円（税込）	22,000円（税込）
3,000万円以下	38,500円（税込）	27,500円（税込）
5,000万円以下	44,000円（税込）	33,000円（税込）
1億円以下	55,000円（税込）	44,000円（税込）
1億円超	別途見積	別途見積

※会計ソフトは会計ソフトはfreee、MFクラウド、に限ります。

※法人のお客様はフルコースのみとなります。

※記帳代行料金は別途、法人：月額10,000円 個人：料金表の金額×10%（全て税抜）

# 料金表（個人・法人共通）

前期年間売上高	フルコース年間料金	決算だけコース年間料金
1,000万円以下	198,000円（税込）	132,000円（税込）
1,500万円以下	264,000円（税込）	198,000円（税込）
2,000万円以下	396,000円（税込）	264,000円（税込）
3,000万円以下	462,000円（税込）	330,000円（税込）
5,000万円以下	528,000円（税込）	396,000円（税込）
1億円以下	660,000円（税込）	528,000円（税込）
1億円超	別途見積	別途見積

※会計ソフトは会計ソフトはfreee、MFクラウド、に限ります。

※法人のお客様はフルコースのみとなります。

※記帳代行料金は別途、法人：月額10,000円 個人：料金表の金額×10%（全て税抜）

## サービス内容（フルコース）

- ・ 会計監査（経理代行：法人10,000円／月 個人料金×10％／月（共に税別））
- ・ 決算書（貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書）の作成
- ・ 法人税 or 所得税申告書の作成
- ・ 消費税申告書の作成
- ・ 償却資産税申告書の作成
- ・ 年末調整、源泉徴収票、源泉所得税納付書の作成
- ・ 法定調書合計表の作成
- ・ 給与支払報告書の作成
- ・ 税務署・市区町村への上記書類の提出
- ・ 電話、FAX、メール、チャット、テレビ電話等での相談

上記は、**税理士ができる年間業務を漏らさず網羅**しております。

## サービス内容（決算だけコース）

- ・ 会計監査（経理代行：法人10,000円／月 個人料金×10％／月（共に税別））
- ・ 決算書（貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書）の作成
- ・ 法人税 or 所得税申告書の作成
- ・ 消費税申告書の作成
- ・ 税務署・市区町村への上記書類の提出
- ・ 電話、FAX、メール、チャット、テレビ電話等での相談

**「決算と申告だけしてもらえれば構わない」という方向け**  
(個人事業主様のみのコースです。)

# その他業務

給与計算	1人あたり 月額料金
役員（保険なし）	0円（税込）
役員（社保加入）	1,100円（税込）
従業員（社保、雇用）	2,200円（税込）
従業員（雇用保険）	1,650円（税込）
従業員（保険なし）	1,100円（税込）

## 【サービス内容】

- ・ 給与計算
- ・ 給与明細の毎月の発行
- ・ その他従業員雇用継続に必要な全書類

従業員を雇うと、様々な事務処理が継続的に発生します。

全ての継続書類作成を含んだ料金です。

個人仮想通貨	料金
基本料	66,000円（税込）
雑所得が2,000万円以下	雑所得 × 1%（税別）
雑所得が2,000万円超	雑所得（2,000万円を超える部分） × 0.5%（税別）

法人仮想通貨、株式投資等	追加料金
1取引あたり165円（税込）	

※年間取引の分量によっては、業務受託後にお断りすることがありますので、予めご了承ください。

※1取引とは、購入1回、別の通貨への変更1回等のことです。

例) 2回購入、まとめて全て売却した場合、3取引と数えます。

個人譲渡所得	1人あたり 月額料金
基本料金	88,000円（税込）
取引金額が5億円以下	取引金額 × 0.1%（税別）
取引金額が5億円超	取引金額（5億円を超える部分） × 0.05%（税別）

ペーパーカンパニー	料金
年間仕訳10行以下の場合	66,000円（税込）

※年間仕訳が11行以上あった場合には、自動的に通常料金に移行させていただきます。

## 1. 前期売上高について

新たに事業を開始したときは進行途中の事業年度の売上予想金額、法人成りしたときは個人事業主時代の売上高、前事業年度が1年でないときは年換算した金額、当期の売上高が既に分かっている場合には当期売上高、を元に料金を決定いたします。

## 2. 事業年度の途中からの契約

期首の月まで遡って請求させていただきます。当事務所においては「決算ギリギリに契約した方がお得」ということはありません。早く契約した方が、相談できる期間も長くなるためお得です。

## 3. 経理代行、書類整理代行

経理代行オプションです。以下、追加報酬が発生します。  
法人：月額10,000円 個人：月額料金×10% (全て税抜)

## 4. 前期売上高から料金を決定しない場合

かなり例外です。下記に該当するお客様は、個別にご相談ください。

- A. 給与、譲渡所得、株式・FX・仮想通貨に関するもの
- B. 売上高が、販売費及び一般管理費の2倍を超える場合
- C. 消費税課税事業者を自ら選択する場合

## 5. 値引き交渉

皆様の公平性を守るために、値引き交渉は一切受け付けておりません。作業負担に応じた限界ギリギリの金額をつけています。

## 6. 支払日と支払方法

毎月28日の口座振替です。年間合計額が税抜10万円以下の場合、振込での支払いも可能です。

## 7. フルコースのみの方

お客様の状況によっては、決算だけコースのお申し込みをお断りすることがございます。予めご了承ください。結局、決算書・申告書以外の書類も作成しなければならないことが多いのです。例を挙げると右記のような方です。・法人のお客様 ・その年に不動産の新築を行った方 ・店舗の内装工事を行った方

## 8. 契約をお断りする場合

当事務所で不適切と判断した場合には、契約をお断りする場合がございます。何卒ご了承くださいませ。